

華誠の知的財産権ニュースレター



2021年04月 第四十八期

目次

華誠の動向

華誠が2021年度ALB中国法律大賞年度上海法律事務所にノミネート	2
中国知的財産権新年フォーラム、華誠が2020年度「中国傑出知的財産権サービスチーム」の称号を獲得	2

特許

欧州特許庁、2020年の中国特許出願件数が再び最高記録を塗り替え	2
国知局、5つの「高価値発明特許」を明確化	3

著作権

2020年の全国著作権登録総件数が500万件を突破	3
北京インターネット法院が2020年インターネット関連著作権事件審理状況を公布	4

知的財産権

2020年の知的財産権に関する法執行などの特別措置で合計31.6万件余りの事件を取り締まり	5
市場監督管理総局、2021年に5つの知的財産権関連法規立法作業計画あり	5



公式サイト：www.watsonband.com

Eメール：mailip@watsonband.com | mail@watsonband.com

華誠の動向

華誠が 2021 年度 ALB 中国法律大賞年度上海法律事務所にノミネート

このほど、「アジア法律雑誌」(Asian Legal Business)にて 2021 年度中国法律大賞の入選リストが正式に発表され、華誠が年度上海法律事務所の賞にノミネートされた。

知るところによれば、ALB 中国法律大賞は業界をリードする法律事務所と優秀な企業法務チーム、優れた法律専門家、及び前年度の優秀な取引事例を表彰することを目的としており、より多くの法律チームと従事者が自らの分野で優れた貢献を行うよう奨励することに力を入れている。

華誠は上海に本部を置く総合法律事務所として、数年来上海の都市建設のために自ら微力を尽くして、都市の重大なプロジェクトのために全方位型の法律サービスを提供し、順調に進むようにサポートし、都市のすべてのページの新しい成果と輝きを見届けている。

中国知的財産権新年フォーラム、華誠が 2020 年度「中国傑出知的財産権サービスチーム」の称号を獲得

4 月 17 日夜、「第 11 期中国知的財産権新年フォーラム・2021 中国知的財産権代理人年次総会授賞式」がセントレジス北京 (THE ST. REGIS BEIJING) で盛大に開催された。授賞式において、華誠知的財産権サービスチームは再び 2020 年度「中国傑出知的財産権サービスチーム」の称号を獲得した。

年に一度の「中国傑出知的財産権サービスチーム」選考活動は「中国知的財産権」雑誌が主催している。今回の選考活動は知的財産権サービスチームの業務範囲と専門の特長を出発点として、専門指標の格付けと取材報道を総合的に結合するという方式を採用し、選考に参加したチームの総合的な能力を全方向的に評価した。

特 許

欧州特許庁、2020 年の中国特許出願件数が再び最高記録を塗り替え

欧州特許庁が 3 月 16 日に発表した 2020 年の特許のデータによると、同庁が昨年受理した中国からの特許出願件数は 13,432 件に達し、前年比 9.9% 増となり、主な特許出願国の中で増加率が最も速かった。

データによると、欧州特許庁が昨年受理した特許出願件数は合計 180,250 件であり、2019 年の 181,532 件をやや下回った。中国の特許出願件数は逆に上昇しており、このうち、中国の特許出願件数が最も多いトップ 3 の技術分野は「デジタル通信」、「コンピュータ技術」及び「電気機械、機器、エネルギー類」であり、中国のデジタル通信特許出願件数は欧州特許庁の総受理件数の 26.5% を占めている。バイオテクノロジー、有機精密化学、医療技術の分野においては、中国企業の出願件数の増加率が最も速かった。

特許

国知局、5つの「高価値発明特許」を明確化

このほど、国家知識産権局戦略計画司の葛樹司長が新華社の記者の特別インタビューを受けた際に紹介したところによると、中国は、戦略的新興産業の発明特許、海外にファミリー特許がある発明特許、維持年数が10年を超えた発明特許、割と高い質権設定の融資金額を実現する発明特許、国家科学技術賞または中国特許賞を獲得した発明特許であるという5つの場合の有効な発明特許を高価値発明特許保有件数の統計範囲に入れることを明確化した。

葛樹司長はまた、戦略的新興産業分野の有効な発明特許は、国家の重要な発展のニーズに向けて産業の革新・発展を推進する重要な資源であり、その他の4つの面の有効な発明特許は、特許の安定性が高く、価値が高いという特徴を持っていると述べている。

著作権

2020年の全国著作権登録総件数が500万件を突破

3月18日、国家版權局が2020年の全国著作権登録状況を報告した。報告によると、過去1年に全国著作権登録総件数は503.9543万件に達し、前年比20.37%増となった。

著作物とコンピュータソフトウェアの著作権登録については、各省、自治区、直轄市の版權局及び中国版權保護センターの作品登録情報の統計を基に上記の全国著作権登録総件数を合わせた関連データは、以下のグラフに示す通りである。

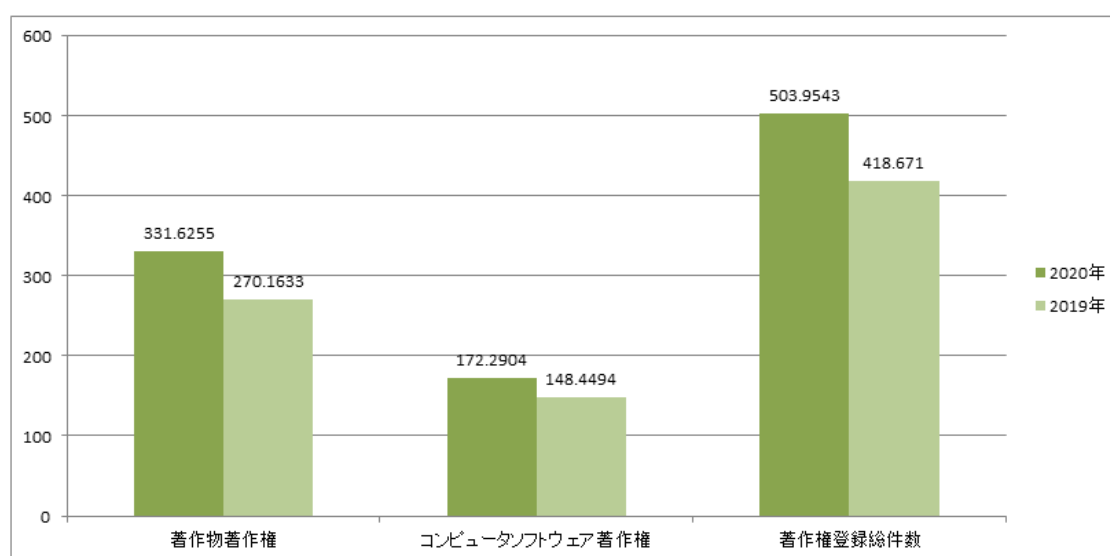


表1：2019年～2020年の全国著作権登録状況（万件）

著作物の種類から見ると、登録件数が最も多いのは写真の著作物の151.0914万件で、登録総件数の45.56%を占めている。

著作権

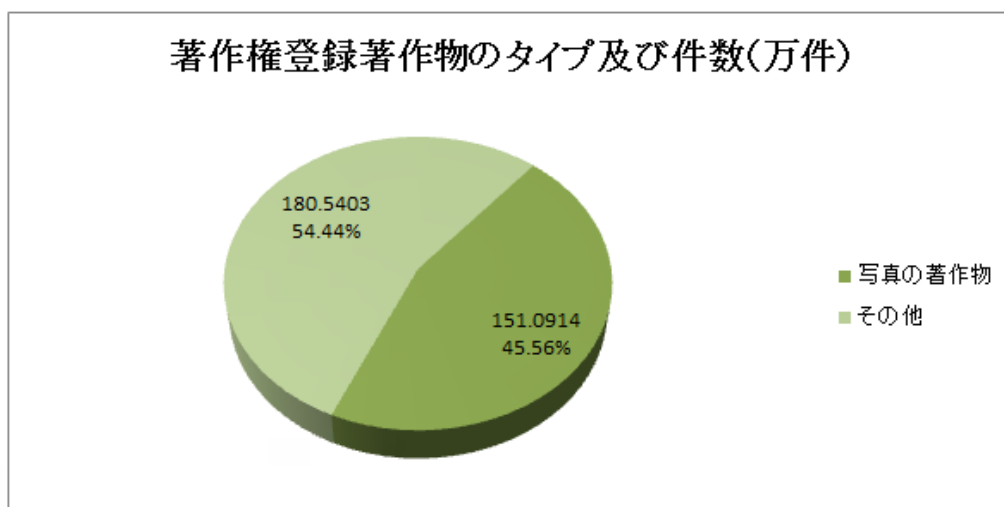


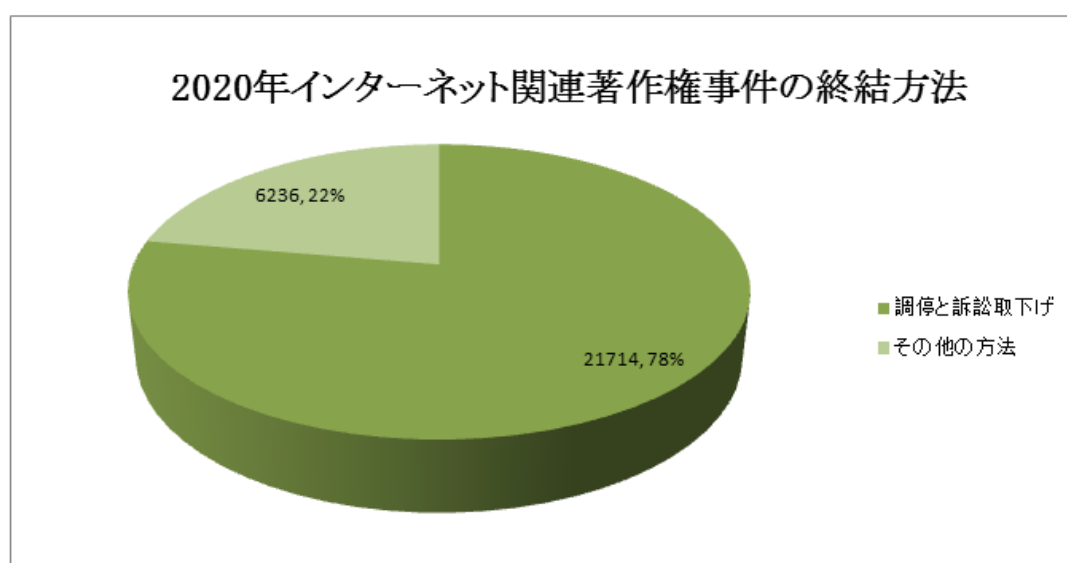
表 2：2020 年の著作権登録著作物のタイプ及び件数

中国知識産権報 / 国家知識産権戦略網 より

北京インターネット法院が 2020 年インターネット関連著作権事件審理状況を公布

4月20日、北京インターネット法院が2020年の北京インターネット法院におけるインターネットに係る著作権事件の審理状況を社会に向けて報告し、典型的な判例を発表した。

説明によると、2020年に北京インターネット法院は著作権事件を28,946件受理し、27,925件が結審し、結審率は96%であった。結審方法から見ると、調停及び訴訟取下げという方法による結審と判決などのその他の方法による結審の件数が占める比率は以下のグラフに示す通りとなっている。訴訟中止と紛争解決の効果が顕著である。



裁判の期間から見ると、事件の平均審理期間は51日で、知的財産権の権利者の権利行使期間が大幅に短縮されている。

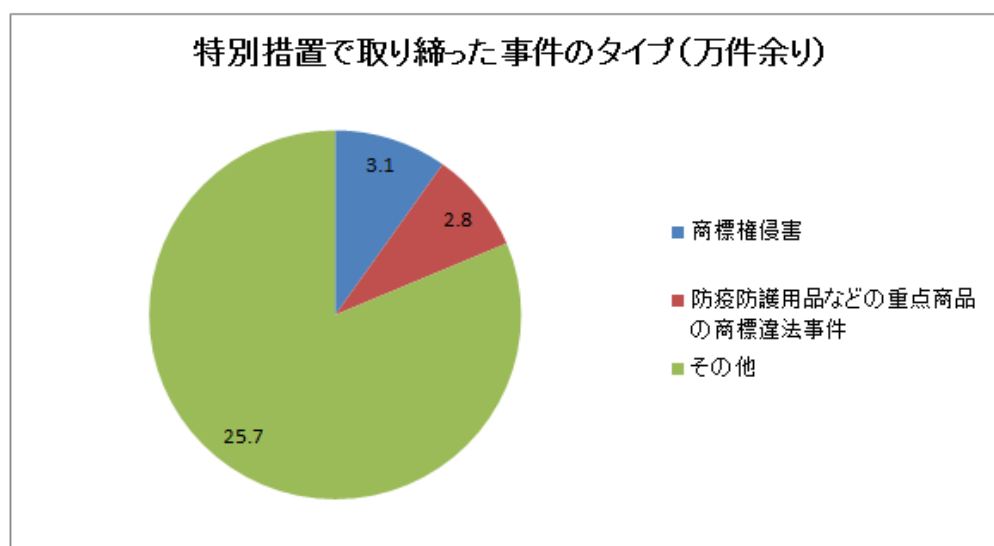
北京インターネット法院 より

知的財産権

2020 年の知的財産権に関する法執行などの特別措置で合計 31.6 万件余りの事件を取り締まり

3 月 17 日に国家市場監督管理総局にて記者が得た情報によると、2020 年に全国の市場監督管理部門は知的財産権に関する法執行などの特別措置を展開し、重点分野、重点商品、重点市場の管理を更に強化し、行政法執行の抑止力を積極的に発揮し、権利者と消費者の合法的權益を確実に保護し、市場経済の秩序を維持し、良好なビジネス環境を構築した。

2020 年通年では、各種特別措置により合計 31.6 万件余りの事件を取り締った。そのうち、商標権侵害事件は 3.1 万件余りで、防疫防護用品、食品、家庭用品、電子製品などの健康・安全に関する重点商品の商標違法事件は 2.8 万件余りであった。権利侵害模倣事件が多発する重点実体市場に対して法執行の措置を 12 万回余り展開した。（記者 林麗鸞）



人民網—人民日報 より

市場監督管理総局、2021 年に 5 つの知的財産権関連法規立法作業計画あり

このほど、市場監督管理総局が 2021 年立法作業計画を発表し、年間の立法項目が合計 67 件であることを明確にした。これには、法律、行政法規の審議稿を 6 部起草する予定であること、部門規章を 61 部制改定する予定であることが含まれている。知的財産権の保護を強化するために、国務院に「中華人民共和国特許法実施細則」、「商標代理管理弁法」、「特許出願行為の規範化に関する若干の規定」、「馳名商標の認定と保護に関する規定」、「団体商標、証明商標の登録と管理に関する弁法」の合計 5 部の知的財産権関連の法規立法作業計画を提出する。

国家市場監督管理総局 より